

子どもアートスタジオ

小学生が豊富な素材で工作を楽しみました

6月26日 文化会館 小ホール

◆主な内容

- ビンとペットボトルのリサイクルについて ②③
- 令和3年春の叙勲 ④⑤
- ニューストピックス ⑥⑦
- 国保からのお知らせ ⑧⑫
- 消費生活情報 ⑬
- 新型コロナウイルス感染症の影響による減免申請 ⑭
- 令和2年度下半期の財政状況 ⑮
- お知らせ ⑯⑳
- 加茂の風土記 ㉑
- ぴよぴよ（子育て支援センターおたより） ㉒
- 暮らしのカレンダー ㉓
- かもぴく ㉔

ビンとペットボトルの

リサイクルについて

加茂市長 藤田明美



日頃よりごみの分別・収集にご理解・ご協力くださり、ありがとうございます。加茂市では、令和3年度より、新たに「ガラスの空ビン」と「ペットボトル」のリサイクルを開始いたしました。どのような方法でリサイクルされるのか、その流れをご紹介します。

ガラスビンのリサイクル



これまでガラスの空ビンは、ガラス・セトモノ類としてごみステーションで収集され、鱈田沢不燃物埋立処分場に搬入し破砕後、埋立処理をしていました。

今年の4月末をもって鱈田沢不燃物埋立処分場が満杯となり、不燃物の受入を終了しました。

5月1日より、ごみステーションで収集されたガラス・セトモノ類は、加茂市・田上町消防衛生保育組合が衛生センター敷地内（加茂新田）に設置した「不燃物中間ストックヤード」に搬入されています。そこでガラスの空きビンとその他の瓦礫に分別され、空ビンは次の手順でリサイクルされます。

ガラスビンのリサイクル手順

①中間ストックヤード（衛生センター）

ごみステーションで回収されたガラス・セトモノ類を、中間ストックヤードに搬入します。

ガラス・セトモノ類を、手作業で袋から出し、ガラスの空ビンとその他の瓦礫に分別し、ガラスの空ビンだけをカゴに入れていきます。



②リサイクル施設

分別されたガラスビンを県内の処理業者に持ち込み、色分別を行います。

カレット



④ビン工場



出展：ガラスびん3R促進協議会

完成したカレットを、けい砂、石灰石、ソーダ灰など天然素材と混ぜ合わせ、溶解し、新たなビンに再生させます。

③カレット工場

その後、県外の処理工場で細かく砕き、「カレット」と呼ばれる再生原料にします。



出展：ガラスびん3R促進協議会

これにより、毎月15トン程度のガラスビンがリサイクルされることとなります。ビールの大ビン2万5千本相当になります。

中間ストックヤードでの分別作業は、職員の手作業で行っております。空きビンは、割れたビンやガラス・セトモノ類と分けて袋に入れてから出していただけると分別作業が効率化し、安全性も向上します。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

ペットボトルのリサイクル手順



① 拠点回収

市内4施設に設置した回収箱でペットボトルを回収します。
回収場所：コミュニティセンター、加茂市役所
(七谷・須田・上条)

これまでペットボトルは、燃えるゴミとして収集され、清掃センターで焼却処理されてきました。市ではごみの減量化とリサイクルの促進を図るため、昨年度からペットボトルの分別回収について準備を進め、今年の6月1日より、拠点回収方式によるペットボトルの分別回収を始めました。市内4施設で回収されたペットボトルは次の手順でリサイクルされます。

ペットボトルのリサイクル



② 市内処理業者

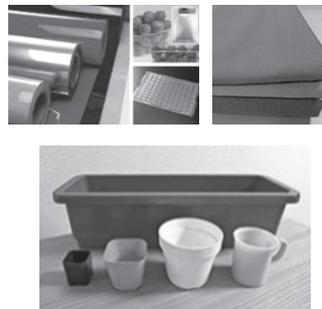
回収されたペットボトルを、市内業者にて、圧縮処理し、最終的に県外のリサイクル工場に搬出します。



④-2 飲料メーカー



④-1 繊維メーカー



③ リサイクル工場

ペットボトルを、工場で細かく砕いた後、洗浄し「フレーク」と呼ばれる再生原料にします。



飲料用再生レジン



フレークをさらに除染し、「レジン」と呼ばれる飲用の再生樹脂にします。これを原料に新たなペットボトルを生成します。

再生フレーク



衣類の繊維原料や食品容器に加工します。

開始から1か月で、約1トンのペットボトルを回収しました。500mLのペットボトル3万4千本相当になります。

ペットボトル本体と、キャップやラベルでは素材が異なります。回収時にキャップとラベルを取り除くことでペットボトル以外の異物が除去され、より効率的に品質の高いリサイクルを行うことができます。

市民の皆さまから集められたペットボトルは大変きれいに分別されています。ご協力ありがとうございます。

市内4か所に設置した回収箱には、いつでもペットボトルを持ち込めます。また、どの回収場所を利用しても構いません。回収場所に持ち込めない人は、これまでどおり燃えるごみの日に出すこともできます。

市では、今後、ペットボトルのごみステーションでの回収など、より良い回収方法の検討を進めてまいります。

令和3年 春の叙勲 受章おめでとうございます

旭日中綬章

前加茂市長

元防衛庁教育訓練局長

小池 清彦 さん



小池さんは、32年間奉職された防衛庁（現、防衛省）を平成4年に退官後、平成7年4月に加茂市長選挙で初当選したのち、6期にわたり加茂市長として加茂市政に手腕を発揮されました。「『仁』の一字を中心として、愛情を根本とする市政」として日本一の福祉のまちをめざし、市民バスの運行やコミュニティセンターの整備、美人の湯の建設・運営、介護サービスの無料化など6期24年のうちに様々な施策を打ち出し、市民の福祉の充実を実現しました。

勲章をいただいたことについて小池さんは「勲章は天皇陛下から賜る栄典であり、光栄の上ないところであります。加茂市民の皆様、一緒に働いてくださった加茂市役所の皆様と防衛庁の皆様から感謝申し上げます。また、私だけ頂いたことについて、ご指導くださった加茂市民の皆様、加茂市役所の皆様と防衛庁の皆様にし訳なく思います」と感謝の言葉を述べました。

今後については、平和憲法の堅持と海外派兵・徴兵制の阻止、防衛力の整備、少子化脱却のための政策提言、日本トップクラスの市政水準の維持、柳生新陰流剣法や太極拳などの武芸の継承、ご自身が宮司を勤める長瀬神社の神徳发扬と、多岐にわたる物事に対して「尽力したいと決意しておりました。」と語ってくださいました。そして「今後ますますの加茂市民の皆様お一人おひとりのご健勝とご多幸とご繁栄をお祈りいたしますとともに、国民の平安と繁栄を心からお祈りしてやみません。」とお話されました。

旭日小綬章

元新潟県議会議員

金谷 國彦 さん



金谷さんは、加茂農林高校教員、加茂市教育委員会委員長を経て、平成11年4月の県議会議員選挙で初当選したのち、5期連続当選して県議会議長も務められました。在任中には、県立加茂病院の存続問題や、国道403号線のバイパス道路、県道出戸村松線の道路の拡張など、様々な地元の問題に真摯に取り組んできました。また、農業高校出身ということもあり、農業振興にも尽力しました。平成31年の4月に、ご自身が取り組んできた課題に一定の見通しがついで

たこと、またご自身が高齢であることなどを理由に、任期満了で引退を表明しました。今は、稲荷神社の宮司のほかに、近隣の神社20社の宮司を兼務している金谷さん。神社なので、春と秋の祭りの時期になると行事が立て込んで忙しくなるそうです。また、大学時代から修練している空手道は現在、県空手道連盟の顧問として、選手に直接指導する立場からは離れ、空手道の定着を含めた後進指導者の育成に尽力されています。

受章について金谷さんは「周りの皆様のご支援があつて今までやってこれた。特に空手の教え子がよく動いてくれて、大変助かった。皆さんと頂いた受章だと思ふ。」と、支援者への感謝の気持ちをお話されました。今後について伺ったところ「今受け持っている社を守り、日本の良き伝統や風習を守っていこうと思ひます。」と、ご自身の宮司としての勤めにまい進していくことをお話されました。

令和3年 春の叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝单光章

元加茂市消防団副団長

北澤 友一 さん



北澤さんは、昭和51年6月に消防団に入団し、約43年に渡り消防団で活躍されました。

消防団に入団したきっかけは、ご自身の家が火事に見舞われたこと。その時の消防署員・消防団員の一生懸命な姿が印象に残っていて、その時の恩返しをしたい、人のためになりたいと思い、入団したそうです。

入団後は多数の火災や水害などの現場で対処した他、昭和62年に消防団

にラッパ隊が編成された際には、当時トランペットが趣味だった北澤さんは素人がラッパの音程を取るのには難しい事だと分かっていったため、自分の腕を活かせればと、第1期メンバーとしても活躍しました。

受章については「本当にありがたい」と喜んでいました。

現在は、2年前に消防団を引退してからは、長瀬神社の氏子として陣ヶ峰区のとめ役や、地元区の神社の神社委員長としてお祭りの際にはその運営を務めるなど、地域へ貢献する活動のかたわら、わらびなどの山菜取りや海釣りをして楽しんでいそうです。

後進の消防団員へのアドバイスを伺うと「何より経験が大事。火を見ると人は興奮してしまう。例えばホースの向きも普通なら決まっているけど、いざその場に来ると気が動転して逆に出してしまうなんてこともある。」と、経験を積むことの大切さをお話されました。また、「署からも指示があるが、一人暮らしのお年寄りの見守りが大切。」と、災害時以外の平時の地域のつながりも大切だということをお話されました。

加茂川一斉清掃

6月6日(日)午前6時から、加茂川河川敷で加茂川一斉清掃が行われました。当日は市内協力団体や、地域の住民、小中学生など約千二百人が参加し、市民の憩いの場である河川敷を掃除しました。集まったゴミや草刈りで出た草は清掃終了後に市のトラックが回収しました。

この活動は1巡目の国民体育大会を前に市を挙げて行ったのが始まりです。その後水害や河川改修で中断されていましたが、昭和48年に環境衛生協議会の主催で再開され、昭和54年からは毎年行われる事業として定着しています。



市民の憩いの場
いつまでもきれいに



加茂川清掃
く番外編く
加茂中学校の1年生が地域美化活動として、7月1日に加茂川河川敷の清掃を行いました。





「マイ・タイムライン」をもっと身近に (6/9)

三条地域振興局地域整備部職員と市総務課防災係職員による防災授業「マイ・タイムライン教室～みずから避難で命を守ろう」が、6月9日（水）に須田中学校で開催されました。

マイ・タイムラインとは、災害発生の際に取るべき行動を時系列的に整理して作成する個人の防災行動計画のことです。授業では、県の職員から、実際の場面では警報が出ているのに逃げる判断が出来ないこと、それは防災に関する知識が不足していることなどの説明がありました。市の職員からは、市の洪水ハザードマップの内容の解説がありました。また、グループワークでは生徒たちは地区ごとに8つのグループに分かれて、ハザードマップ上の自宅の位置や避難場所の確認、警戒レベルの名称と避難情報の組み合わせゲーム、各グループでマイ・タイムラインの作成・発表、それを受けて各自のマイ・タイムラインの作成をしました。

※年々、風水害が頻発化・激甚化しています。「その時」は、いつやってくるか分かりません。家庭、学校、職場など各場面でのマイ・タイムラインを作って、風水害に備えましょう。

ランドセルが紡ぐ学びのリレー (6/9)

新潟経営大学ボランティアサークルが、不要になったランドセルをアジアの子ども達へ送る「ランドセル回収プロジェクト」に取り組んでいます。

昨年冬に加茂市内の商店街を中心に呼びかけて回収したランドセル 74 個を発送する準備を、9日に大学の学生玄関で行いました。ランドセルは愛知県の仲介業者を経て、フィリピンなどの子ども達に送られます。仲介業者までの発送費用は、学生たちが学内で募ったほか、市内のリサイクル業者の協賛も得られ、無事発送することができました。ランドセルのうち1個は第二弾の活動へのバトンとして保管するそうです。第二弾は今年秋ごろを予定していて、サークル代表の伊藤光咲さんは「ランドセル以外に送る品目を増やしたい」と話していました。





VIPシティホール 西加茂
加茂市栄町2-11
☎0256-52-4999

あなたの街の  VIPシティホール

大切なご家族の最期のお見送りを
真心こめてお手伝いさせていただきます。

家族葬から一般葬、大型葬まで
24時間365日、葬祭ディレクターが対応いたします。






VIPシティホール 加茂
加茂市千刈2丁目309-1
☎0256-53-4999

【有料広告】

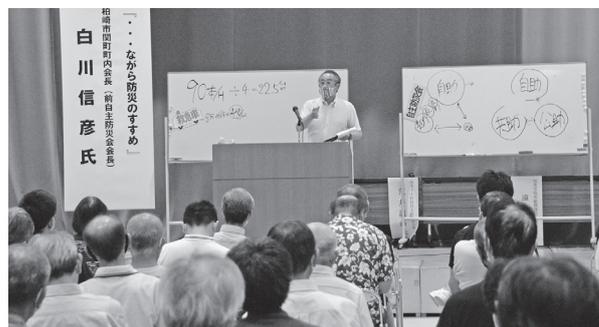
NEWS TOPICS

自主防災シンポジウムを開催しました（6/27）

出水期（川が増水しやすい時期）に合わせて、新潟県と共催で自主防災シンポジウムを産業センターホールで開催しました。市内外から131人が参加しました。

シンポジウムでは柏崎市関町町内会長（前自主防災会会長）の白川信彦さんの「…ながら防災」講演や、パネラーとして白川さんと、田上町上野地区自主防災会会長の中澤幸一さん、加茂市中村区自主防災会会長の荒井誠治さん、コーディネーターに公益社団法人中越防災安全推進機構の河内毅さんを迎えてパネルディスカッションを行いました。

参加者アンケートでは参加者から「出来る事から活動したい」や「避難ルートを家庭で確認する」などの前向きなご意見を頂きました。



デジタルサイネージを設置しました（7/1）

ディスプレイにコンピュータ制御で広告と行政情報などを映し出す、デジタルサイネージ（わが街 NAVI）が市役所1階の市民課と税務課の間に設置されました。これは、株式会社サイネックスと加茂市が共同で設置するもので、導入費用などは株式会社サイネックスが広告費などから負担し、加茂市の負担はありません。

デジタルサイネージの設置工事後は、大きな画面に行政情報の静止画や、事業者の広告動画などが映し出されました。明るく大きいディスプレイに映し出される広告や加茂市内の風景動画などを、来庁者は足を止めて見ていました。



※「わが街 NAVI」への広告掲載のお問い合わせは株式会社サイネックス新潟支店（☎025-243-5673）へ

第一生命保険株式会社と包括連携協定（7/5）

加茂市と第一生命保険株式会社が、地方創生に関する包括連携協定を結びました。第一生命保険株式会社との同協定の締結は県内で2例目です。

協定の内容は「健康増進」「地域の活性化」「市民の安心・安全」「スポーツ振興」「女性活躍推進」「その他、地方創生の実現」の6つで、今後は既に着手している事業（ワクチン予約のお手伝いなど）に加えて、これらに関わる事業を具体的に検討していくことになります。



国保からのお知らせ

健康福祉課 (内線161・163)

のうえ大切に保管してください。

国民健康保険(国保)は、病气やけがのときに安心して受診できるように、日ごろから収入に応じてお金(国保税)を出し合い、みんなで助け合う制度です。

国保は医療保険のひとつとして新潟県が主体となり運営し、職場の健康保険に加入している人とその扶養家族、後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が国保に加入します。

保険証についてのお知らせ

保険証8月から「ページュ色」

国保の保険証(国民健康保険被保険者証)を8月に更新します。



新しい保険証は「ページュ色」です。世帯の分をまとめて世帯主宛てに郵送しますので、内容を確認

▼資格がなくなったら届け出を

職場の保険に加入したときや他の市町村へ転出する場合は、必ず届け出て保険証をお返しくください。

▼学生の場合

市外に住所を移している学生は、特例で加茂市から国保の保険証を交付します。在学証明書または学生証の写しを添付し、市民課の窓口へ申請してください。

保険証の有効期限

通常、保険証の有効期限は毎年7月31日ですが、次の場合は有効期限が別に定められています。

▼70歳になる人には「兼高齢受給者証」

新たに70歳になる人の保険証

こんなときは14日以内に市民課へ届け出ください

	こんなときは	お持ちいただくもの
国保に加入	他市町村から転入してきたとき	転出証明書
	退職や認定取消などで他の健康保険をやめたとき	健保などの資格等喪失連絡票
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止連絡票
国保脱退	他市町村へ転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と健保などの保険証
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けたとき	保険証・保護開始連絡票
その他	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたとき	本人を確認できるもの(代理人の場合は郵送)
	保険証の内容訂正または汚れたとき	保険証
	修学のため他市町村へ行くとき	保険証・在学の証明書

※届け出のときは、個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

は、有効期限が誕生月の月末(1日)生まれの人は前月末)までとなっています。対象者には、有効

期限が切れる前に一部負担金の割合が記載された新しい保険証(兼高齢受給者証)をお届けします。

▼75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に

新たに75歳に達する人の保険証の有効期限は誕生日の前日までとなっています。

これは、75歳になると「後期高齢者医療制度」に加入することになるためです。75歳の誕生日までには後期高齢者医療制度の保険証をお届けします。

・国保税を滞納すると

特別な事情がなく国保税を滞納すると、有効期限が短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。国保税の納付が困難な場合は税務課にご相談ください。

後期高齢者医療制度

保険証は8月から

「桃色」

後期高齢者医療制度の保険証が更新されます。

8月からの保険証は「桃色」で、個人宛てに郵送します。



高額療養費について

■70歳未満の高額療養費

国保に加入している人の医療費が高額になったときに、一つの医療機関の窓口での支払いは、高額療養費の自己負担限度額までで済むようになっていきます。

高額療養費の限度額は所得によって複数の区分がありますが、

●70歳未満の高額療養費自己負担限度額（月額）

回数	3回目まで	4回目以降(※1)
所得区分 上位所得世帯<ア> (※2) 総所得金額が901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
上位所得世帯<イ> 総所得金額が600万円超901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
一般世帯<ウ> 総所得金額が210万円超600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
一般世帯<エ> 総所得金額が210万円以下(非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯<オ>	35,400円	24,600円

- ※1 過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。
 ※2 所得の申告がない場合も上位所得世帯<ア>とみなされます。
 (ここでの総所得は「基礎控除後の総所得金額等」のことで)

●70歳以上75歳未満の高額療養費自己負担限度額（月額）

区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降は140,100円)
	Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降は93,000円)
	Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降は44,400円)
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降は44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

医療機関の窓口でその区分に応じた限度額を適用させるためには「限度額適用認定証」が必要です。入院や通院で自己負担が高額になるときは、あらかじめ健康福祉課で申請し、交付された認定証を医療機関に提示することで、医療機関での負担が限度額までとなります。

なお、複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合

は、いったん3割分を支払い、後から申請していただくことで自己負担限度額を超えた分が支給されます。

■70歳以上の高額療養費

一般世帯は「保険証」だけを、現役並み所得者のうち現役区分Ⅰ・Ⅱに該当する人は「保険証と限度額適用認定証」を、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は、「保険証と減額認定証」をそれぞれ提示することで医療機関での支払いが限度額までとなります。

また、月の途中で75歳の誕生日を迎えて後期高齢者医療制度の被保険者となる人は、同一月でそれまで加入していた医療保険制度(国保など)と後期高齢者医療制度のそれぞれで限度額を負担する場合がありますが、特例として75歳に到達した月は、移行前後の医療保険制度での限度額がそれぞれ本来の額の2分の1になります。(1日生まれを除く)

■食事の減額認定証

入院時の食事負担額は1食460円ですが、住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、1食210円(過去12か月の入院日数が90日を超える長期入院の場合は160円、70歳以上の人で所得が0円となる世帯の人は100円)に減額されます。

●入院したときの食事代の標準負担額 (1食当たり)

一般 (下記以外の人)		460円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ (70歳以上)	90日までの入院	210円
	90日超の入院 (過去12か月の入院日数)	160円
低所得者Ⅰ (70歳以上)		100円

※住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ・Ⅱ)の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。健康福祉課の窓口にお申し出ください。

●70歳以上75歳未満の人の所得区分について

- ・現役並み所得者 (3割負担)
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。
ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、一人で383万円未満の場合は、申請により2割負担となります。
- ・低所得者Ⅱ
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。
- ・低所得者Ⅰ
世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

国民健康保険税について

問 税務課民税係(内線12)

■国民健康保険税は忘れずに
国保税は国保に加入している世帯員の分をまとめて世帯主から納めていただきます。

納期限までに納めるようご協力ください。納期は7月から翌年3月までの9回です。

・口座振替をご利用ください

□座振替の依頼書は、市内の金融機関(郵便局を含む)と税務課、市民サービスセンターの窓口にあります。25日(郵便局は20日)までの申し込みで、翌月納期分から口座振替納税できます。

・納税はいつから

国保税は、国保の資格を得た月の分から納めていただきます。届け出をしたときからではありませんので、ご注意ください。

また、国民健康保険に加入している世帯主および世帯全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則とし

て年金からの天引による納付となります。

国保税を納めないまましていると、有効期限の短い「短期被保険者証」や「資格証明書」が交付されたり、高額療養費の限度額適用認定も制限される場合があります。

令和3年度 加茂市の国民健康保険税率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳のみ)	
所得割	前年中の所得から33万円を控除した基礎額に右の割合を乗じて算出	7.40%	2.10%	2.45%
資産割	今年度の固定資産税額に右の割合を乗じて計算	19.78%	7.80%	-
均等割	1人当たり	29,400円	9,600円	13,420円
平均割	1世帯当たり	20,600円	5,400円	-
賦課限度額		63万円	19万円	17万円

・上記の割合で算出した国民健康保険料は、世帯主に対して課税します。
・年度途中の加入・脱退については、月割りで計算します。

国民健康保険・後期高齢者人間ドックの助成について

対象者

国民健康保険加入者

受診日に国民健康保険に加入している30歳から74歳の人で、国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人



後期高齢者医療制度加入者

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者である人

助成金額 2万5千200円（国保）

1万円（後期高齢）

助成方法

国民健康保険加入者

①市と契約している健診機関（人間ドック意向調査票に記載）で受診した場合は、人間ドック費用と助成金額の差額を健診機関の窓口で支払ってください。
②市と契約していない健診機関で受診した場合は、人間ドック費用を全額支払い、後日助成申請をしてください。

後期高齢者医療制度加入者

人間ドック当日は費用を全額支払い、後日健康福祉課窓口で助成申請をしてください。

助成申請に必要なもの（国保・後期高齢共通）

- ①申請書（健康福祉課窓口にあります）
 - ②受診者名、受診日が記載され、人間ドック受診を証明できる領収書
 - ③人間ドック結果報告書
 - ④保険証
 - ⑤印鑑
 - ⑥通帳など振込先口座が分かるもの
- 申請・問い合わせ
健康福祉課保険医療係（☎内線161）

後発医薬品をご存知ですか



後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売された、先発医薬品と同じ有効成分や効果・効能をもつ安価な医薬品です。

国保では、現在処方されている先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた場合、どれくらい医療費が安くなるか試算してお知らせします。

対象者 月に14日以上薬を投与された12歳以上の被保険者で、病名

による絞り込みを行った試算の結果100円以上の差額が見込まれる人
通知月 7月、11月、3月の予定

ジェネリック医薬品への変更は、医師や薬剤師に相談し、薬の特徴や医療費について説明を聞いて判断しましょう。今までの薬を一気に変更するのが不安なときは、試しに数日分を変更することも可能です。

自分の意思を伝えるジェネリック医薬品希望カードは、健康福祉課の窓口でも配付しています。

医療費のお知らせ

国民健康保険の被保険者の皆さんが、病気などで医療機関等を受診した場合の医療費を知っていただくため、「医療費のお知らせ」を行います。



内容は、①受診月 ②受診者氏名 ③医療機関等の名称 ④医科（入院・通院）・歯科・薬局等の別 ⑤受診日数 ⑥医療費の総額等です。

「医療費のお知らせ」は令和4年

2月頃に封書形式でお届けする予定です。

なお、後期高齢者医療制度の加入者には、新潟県後期高齢者医療広域連合から、年3回（7、11、2月）「医療費のお知らせ」を送りしています。

日ごろから自分の健康管理には十分注意し、医療費を有効に使うよう心がけましょう。

問い合わせ 健康福祉課保険医療係（☎内線161・163）へ

医療費を抑えるために

国保は高齢者の加入割合が高く、医療費の増加や国保税の負担能力など、制度の維持、運営に大きな影響を与えています。医療費を大切にするためにも、上手な受診を心がけましょう。

- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・早期発見・早期治療のため、ふだんと様子が違ったら、早めに受診しましょう。
- ・急病などの場合は時間外や休日の受診は避けるようにしましょう。

・お医者さんを次々変えるハシゴ受診はやめましょう。

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置

倒産・解雇・雇い止めなどの非自発的な失業のため社会保険を脱退し、国保に加入した人の国保税を軽減します。

対象者 対象となるのは次のすべての条件を満たす人。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職者）または特定理由離職者（雇い止めなどによる離職者）である人。

※雇用保険受給資格者証の第1面

「12 離職理由」欄に記載の離職理由コードが11、12、21、22、31、32、23、33、34の人が該当します。

軽減内容 国民健康保険税の所得割を算定する際に、非自発的失業者の前年の給与所得を30/100として算定します。

軽減期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。

申請方法 国民健康保険証と雇用保険受給資格者証の原本を持参し、健康福祉課窓口（☎内線163）に届け出てください。



不審電話に

ご注意ください

市役所や年金事務所の職員などと名乗り、医療費の還付をするといって口座番号を聞き出したり、銀行等のATMで振り込み額を確認するよう促す不審な電話や訪問の事例が相次いでいます。

市では、手続きをしていない人に口座番号を聞くことや、銀行等のATMに行つて操作をお願いすることは絶対にありません。

このような電話や訪問があったら健康福祉課（☎内線163）または加茂警察署（☎52-0110）へお問い合わせください。

～国保コラム～ 「交通事故に遭ったら届け出を」

交通事故など、第三者（加害者）から受けた傷害による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、その負担（弁償）が不十分であったり、遅れたりする場合には、国保や後期高齢者医療制度の保険証を使って治療を受けることができます。

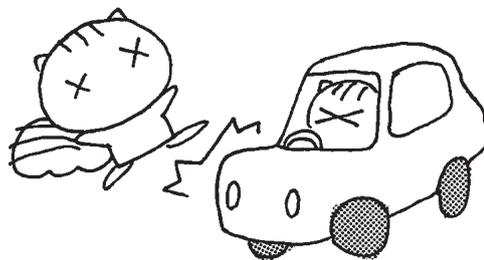
この場合、医療費を医療保険が一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。保険証を使い交通事故などのけがの治療を受けるときは、「第三者行為による被害届」を提出してください。

■届け出の際の注意

- ・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認しておく。
- ・交通事故証明書を取り寄せる。
- ・保険証と印鑑を持参する。

■事故に遭ったときは

- ・自動車のナンバーをひかえる。
- ・免許証、車検証、保険証などで相手を確認する。
- ・軽いけがだと思っても、必ず警察へ届ける。
- ・示談をする前に健康福祉課保険医療係へ相談する（加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると保険証は使えません）。



新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した消費者トラブルの相談が多数寄せられています

自治体や公的機関の職員をかたった電話や、ワクチンの接種に便乗した不審なショートメッセージ（SMS）が届いている事例がみられます。また、ワクチン接種の予約後などに、自治体名を名乗る連絡があると接種に関する連絡と思い、不意の電話や訪問に対応してしまう場合もあります。

【事例】

- ・大規模接種会場の予約情報を尋ねる不審な電話がかかってきた。
- ・「ワクチン受付中」という内容のSMSが届いた。

【アドバイス】

- ・知らない番号からのSMSに記載されているURLのリンク先は、詐欺的なサイトにつながる可能性があるため、タップ（クリック）しないでください。
- ・ワクチン接種は無料です。国や自治体が「ワクチン接種の費用」、「優先して接種を受けるための費用」などと称して金銭を求めることはありません。
- ・国や自治体が、「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関情報などを電話やメールで聞くことはありませんので、個人情報や金融機関情報などを聞かれても答えないでください。
- ・不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

＝「**新型コロナワクチン詐欺**」消費者ホットライン＝
0120-797-188 ※050から始まるIP電話からはつながりません。

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

またはご相談は下記まで

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎ 0256-52-0080 (内線132)
 新潟県消費生活センター ☎ 025-285-4196 (相談専用電話)

新型コロナウイルスの影響で収入が前年より30%以上減少した方は

申請により 今年度の保険税(料)が

免除 になる場合があります。

↓ ご確認ください!!



	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料																					
減免対象者	(1) 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が亡くなった、または重篤な傷病を負った世帯	(1) 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が亡くなった、または重篤な傷病を負った65歳以上の方	(1) 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が亡くなった、または重篤な傷病を負った65歳以上の方																					
	(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年と比較して世帯の主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次のア〜ウに全て当てはまる世帯	(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年と比較して世帯の主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれる方のうち、次のアとイに当てはまる65歳以上の方	(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年と比較して世帯の主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれる方のうち、次のアとイに当てはまる65歳以上の方																					
	ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等いずれかの見込みの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が、令和2年のその事業収入等の金額の10分の3以上であること。	ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等いずれかの見込みの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が、令和2年のその事業収入等の金額の10分の3以上であること。	ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等いずれかの見込みの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が、令和2年のその事業収入等の金額の10分の3以上であること。																					
	イ 世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額が1,000万円以下であること。	イ 世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額が400万円以下であること。	イ 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等以外の令和2年の所得金額の合計額が400万円以下であること。																					
	ウ 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等以外の令和2年の所得金額の合計額が400万円以下であること。																							
減免額	(1) の場合 全額減免 (2) の場合 減少する見込みの収入に基づき計算した保険税(料)に次の減免割合を適用した額	(1) の場合 全額減免 (2) の場合 減少する見込みの収入に基づき計算した保険料に次の減免割合を適用した額	(1) の場合 全額減免 (2) の場合 減少する見込みの収入に基づき計算した保険料に次の減免割合を適用した額																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得	減免割合	廃業・失業	全部	300万円以下	全部	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	1,000万円以下	10分の2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃業・失業</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>210万円超</td> <td>10分の8</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得	減免割合	廃業・失業	全部	210万円以下	全部	210万円超	10分の8
前年の合計所得	減免割合																							
廃業・失業	全部																							
300万円以下	全部																							
400万円以下	10分の8																							
550万円以下	10分の6																							
750万円以下	10分の4																							
1,000万円以下	10分の2																							
前年の合計所得	減免割合																							
廃業・失業	全部																							
210万円以下	全部																							
210万円超	10分の8																							
必要書類	次の添付書類をお持ちになり、税務課 民税係までお越しください。郵送での受付も行っております。(減免申請書類は窓口でご記入いただくか、ホームページよりダウンロードしてください。)																							
	(1)に当てはまる場合 【亡くなった場合】 死亡診断書の写し 【重篤な傷病の場合】 医師の診断書等の写し (2)に当てはまる場合 ①令和2年分の収入が分かる書類（確定申告書、収支内訳書、源泉徴収票等の写し） ②令和3年の収入の見込みが分かる書類（帳簿や給与明細書等の写し） ※事業等の廃止の場合は、廃止したことが分かる書類の写し、失業の場合は失業したこと、失業の理由が分かる書類の写し（雇用保険受給資格者証の写しや退職証明書の写し等）を添付してください。																							
注意事項	※国や県から支給される各種給付金(特別定額給付金や持続化給付金等)については事業収入等の計算に含めず計算します。ただし、減免対象者イ、ウの「所得」を計算する際は、税法上の取扱いに準じます。																							
	※主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額、又は前年の合計所得金額が0円（マイナス所得の場合を含む）の場合、減免額は0円となり、実質的に減免ができません。 ※国民健康保険税の非自発的失業者（倒産、リストラや解雇等で離職した人）の軽減制度の対象となる方については、非自発的失業者の軽減を行うため、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の対象外となります。 ※申請期間は令和4年3月31日までです。申請期間が過ぎた場合は、減免申請を受付けることはできませんので、必ず期日までに申請してください。																							

お問い合わせ・申請先 〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市役所 税務課 民税係
 ☎ 52-0080 (内線121)

令和2年度 下半期の財政状況

加茂市には、どのようなお金が入り、何に使われているのか・・・。
市では毎年財政状況を公表しています。今回は、令和3年3月31日までの財政状況をお知らせします。

■一般会計

予 算 額 162億5,518万円
 収入済額 145億1,950万円 (収入割合89.3%)
 支出済額 137億2,468万円 (支出割合84.4%)

歳 入 歳 出 上段：予算額 下段：収入・支出済額 (円)

歳 入		歳 出	
48億7,678万	国庫支出金	民生費	41億 210万
44億7,170万			37億 615万
43億1,084万	地方交付税※	総務費	39億9,798万
42億9,435万			35億7,782万
27億1,350万	市 税	教育費	19億9,246万
26億7,344万			14億5,575万
11億6,062万	諸収入	土木費	17億9,115万
7億2,789万			13億7,607万
9億1,040万	市 債	商工費	13億3,004万
2億2,870万			8億8,055万
7億2,625万	県支出金	公債費	10億9,180万
6億6,350万			10億8,687万
5億8,620万	地方消費税交付金	衛生費	9億9,370万
5億8,577万			7億3,155万
9億7,059万	その他	その他	9億5,595万
8億7,415万			9億 992万

※臨時財政対策債は地方交付税に含む

■特別会計

項 目	予 算 額 (万円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (万円)	収入割合	支出済額 (万円)	支出割合
国民健康保険	27億4,379	26億1,888	95.4%	23億9,115	87.1%
後期高齢者医療	3億3,734	3億3,517	99.4%	3億3,468	99.2%
宅地造成事業	1億4,733	2,150	14.6%	28	0.2%
下水道事業	22億2,382	15億1,701	68.2%	18億7,065	84.1%
介護保険	32億1,468	32億2,452	100.3%	28億6,713	89.2%
在宅介護サービス事業	5億1,060	4億 506	79.3%	4億8,102	94.2%
合 計	91億7,756	81億2,214	88.5%	79億4,491	86.6%

■水道事業会計

項 目	収 入			支 出		
	予 算 額 (万円)	収入済額 (万円)	収入割合	予 算 額 (万円)	支出済額 (万円)	支出割合
収益的	5億5,360	5億2,941	95.6%	5億 450	4億8,861	96.9%
資本的	9,668	7,776	80.4%	2億2,818	1億9,539	85.6%

土 地	1,386,650㎡
建 物	143,316㎡
構 築 物	262基
基 金	1億5,585万円 96,253㎡

一 般 会 計	88億2,695万円
下水道事業会計	104億 436万円

※市債現在高は88億2,695万円ですが、国が全額負担する分を除き、実際に加茂市が返済する金額は26億6,254万円となります。

ロシア、ポルトガルの選手を応援しよう！

東京オリンピック 体操競技日程

問い合わせ スポーツ振興課 (☎53-2206)



Photo by Filippo Tomasi

いよいよ開催される東京オリンピック！

加茂市ではロシア男女体操チーム、ポルトガル女子体操選手フィリッパ・マルティンス選手を応援します。

またホストタウン事業の一環で体操競技観戦ガイドブックを作成しました。体操競技観戦ガイドブックは市内各体育施設、コミセン及び市役所内に無料で設置していますので、観戦の際参考にしてください。

是非この機会に、日本と激戦を繰り広げる体操競技の世界に触れてみませんか？



- 7月24日(土) 男子予選
- 7月25日(日) 女子予選
- 7月26日(月) 男子団体決勝
- 7月27日(火) 女子団体決勝
- 7月28日(水) 男子個人総合決勝
- 7月29日(木) 女子個人総合決勝
- 8月1日(日) 種目別決勝 男子ゆか・あん馬、女子跳馬・段違い平行棒
- 8月2日(月) 種目別決勝 男子つり輪・跳馬、女子ゆか
- 8月3日(火) 種目別決勝 男子平行棒・鉄棒、女子平均台

プレミアム商品券販売

1人5セットまで

商工会議所では、地元買物運動推進の一環で、毎年大好評の「プレミアム商品券」を発行します。

プレミアム商品券は、1万円で1万2千円分の買い物ができます。

商品券は、市内の取扱店ポスターのあるお店で使えます。

販売期間 8月1日(日) 午前9時から※売り切れ次第終了

販売場所 加茂商工会議所、加茂市商店街協同組合

購入上限 1人5セットまで※18歳未満の人は購入できません。

有効期間 8月1日(日)～12月31日(金)

問い合わせ 加茂商工会議所 (☎52-1740、✉info@kanocci.or.jp)

加茂の「今」展 作品募集

加茂美術協会では、加茂の「今」展に出品する作品を募集しています。

募集作品 日本画、洋画、彫刻、

工芸、写真、書道、生花

作品数 1人につき2点以内

出品料 1点につき500円(高校生は無料)

搬入日時 9月9日(木) 午前9時～午後1時

搬出日時 9月13日(月) 午後3時～4時

会期 9月10日(金)～13日(月)

会場 加茂産業センター

申し込み・問い合わせ 7月31日(土) までに加茂美術協会事務局

石澤さん (☎080-5934-4711)

医療法人社団 白美会 があなたの夢をサポート

介護福祉士奨学生募集

対象

- 介護福祉士の養成学校に在学中または進学予定の方
- 卒業後に、当グループに介護福祉士として勤務することを希望される方

コース例

毎月6万円 + 入学一時金 最大72万円

白美会グループ施設	白根大通病院 新潟市南区 介護老人保健施設 横の里 新潟市西蒲区	介護老人保健施設 白根ヴィラガーデン 新潟市南区 さくらクリニック 加茂市寿町	新潟西蒲メディカルセンター病院 新潟市西蒲区 介護老人保健施設 さくら苑 加茂市千刈
-----------	---	--	---

お申込み・お問い合わせ先 医療法人社団 白美会 法人人事部 宛
TEL 0256-72-3111 (新潟西蒲メディカルセンター病院内)

ホームページ ▲

【有料広告】

青空の下の電車は今だけ！ モハ1 写真撮影会

県内唯一の木造電車モハ1を長く保存するため、秋から屋根をかける工事（新潟県地域活性化推進事業）を始めます。



屋根の着工を記念して、鉄道写真の第一人者と共に、冬鳥越スキーガーデンとその周辺の鉄道遺跡をめぐる、特別撮影会を開催します。

日時 8月7日（土）午前10時から正午

集合場所 冬鳥越スキーガーデン ロッジウェルデン

講師 小竹直人さん（写真家）

定員 先着15人

参加費 1,500円（弁当・お茶代・保険料込）

申し込み 7月20日（火）から8月2日（月）までに、住所、氏名、電話番号、生年月日を社会教育課（☎内線461、Fax53-4655、✉ syakyo@city.kamo.niigata.jp）へ。

楽しみながら運動や健康づくりに取り組めるよう、運動等をアプリで「見える化」し、協力店舗で利用可能なポイントを付与するなど、運動習慣の定着や健康づくりの推進を目指した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」を実施します。

にいがたヘルス& スポーツマイレージ事業 地域協力店募集

アプリで貯まったポイントを店舗のサービスや特典と交換することができる地域協力店の募集します。申し込みは無料で、地域協力店のメリットとして、県からの店舗の情報発信、来店促進などがあげられます。

募集の詳細などは、新潟県ホームページをご覧ください。

問い合わせ 新潟県県民生活・環境部スポーツ課

画係（☎025-1280-5626）



国民年金保険料免除制度

所得が少ないときや失業などにより国民年金保険料の納付が難しい人のために、保険料の納付が免除される制度があります。



申請免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に保険料が免除されます。所得に応じて全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

納付猶予制度

50歳未満の人で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料が猶予されます。

これらの免除承認期間は年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金が全額納めたときと比べて少なくなります。年金額を増やすため10年以内であれば追納することができます。

手続き

今年度の免除申請は7月から受け付けます。原則として毎年度

おかげさまで創業百余年
地酒と加茂のおみやげ



加茂の「雪椿」「マスカガミ」と夏の酒の「亀の翁」
全て国産原材料使用・無添加の味噌
適正価格と安全性を重視した「ちふれ化粧品」
加茂市友好都市の大島町特産品（椿油・塩ほか）
加茂の絵はがき（藤井克之氏の墨彩画）

加茂市穀町10-9（加茂山公園駐車場前）
TEL 0256-52-0361 FAX 0256-53-0361

【有料広告】

（承認期間は7月から翌年6月まで）申請が必要ですが、前年度に継続申請を希望し、全額免除または納付猶予が承認された人は、毎年申請する必要はありません。結果通知をご確認ください。免除申請は申請月から2年1カ月までさかのぼって申請することができます。

持ち物
年金手帳、失業などを理由とする場合は雇用保険受給資格者証や離職票等の写しをお持ちください。

問い合わせ 市民課国民年金係（☎内線113）

献血にご理解

ご協力を



皆さんが病気に
なったり、事故に遭ったときなど
の治療に使われる輸血用血液は、
すべて皆さんの善意の献血で得ら
れた血液で賄われています。

長期保存できない血液を一年を
通じて安定供給するため、献血を
行っています。

県内では新潟市と長岡市の2カ
所の献血ルームで、毎日献血を受
け付けています。

詳しくは新潟県赤十字血液セン
ターホームページ (<http://www.bs.jrc.or.jp/kts/nigata/>)
でご確認ください。

皆さんのご理解と継続的なご協
力をお願いします。

問い合わせ 健康福祉課健康づく
り係 (☎内線164)

毒をもつ

「チャドクガ」に注意!

市内で毒をもつ「チャドクガ」

が目撃されています。チャドク
ガはツバキ科の葉に発生します。
卵から成虫まですべて毒針毛(ど
くしんもう)と呼ばれる毛があ
り、皮膚に刺されると強い炎症を
起こし、猛烈なかゆみに襲われ
ます。

かいてしまうと毒針毛が皮膚
に深く刺さってしまうので、毒
針毛に触れたら、こすらず弱い
流水で洗い流してください。粘
着テープに粘着させるのも効果
的です。

近づく際は、必ず長袖、長ズ
ボン、マスクや手袋を着用し、
皮膚を露出させないように注意
してください。なお、症状が気
になる場合は速やかに皮膚科等
の医療機関を受診することをお
勧めします。

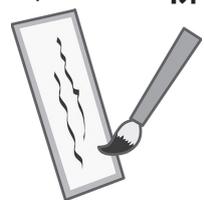
サマージャンボ宝くじ

8月13日(金)まで発売中

県内で購入された宝くじの収
益金は、市町村の明るく住み
よいまちづくりに使われていま
す。宝くじは県内で買いましょ
う!

ながいき川柳

句題「晴」



ながいきスト
リート逸品フェ

アでアーケードに掲示(10月1
日~11月7日)する川柳を募集
します。

句題は「晴」です。

オリンピックの晴れ舞台と、霧
が晴れるように新型コロナウイルス
スが終息することを願い、元気に
なる川柳を募集します。

応募方法 1人2句以内。はが
き裏面に必要事項を楷書で記入
し、応募(ファックス、持参も
可)。

必要事項 投稿句、郵便番号、
住所、氏名(ふりがな)、年齢、
電話番号

申し込み 8月15日(日)まで
に加茂市商店街協同組合(〒959
1-1351 仲町1-34、☎52-10
775、FAX 53-3434)

※入賞者には加茂市商店街共通
商品券を進呈。

休日当番医 9:00~17:00

月日	当番医	☎
7/18(日)	にのみや内科クリニック	57-0770
22(木・祝)	中村医院	52-0095
23(金・祝)	さくらクリニック	52-9511
25(日)	田上診療所	57-5015
8/1(日)	鷺塚内科医院	52-2054
8(日・祝)	監物小児科医院	52-0800
9(月・振休)	いからし小児科 アレルギークリニック	53-2250

高齢者・外出が困難な方への

訪問美容 ぶれす 

出張料込・予約制 **カットのみ 2800円**

お気軽に
お問い合わせ下さい **090-3683-2792**

【有料広告】

図書館、コミセン 学習の場として利用可能

市立図書館と市内コミセンでは、児童・生徒のみなさんが勉強できる場所を提供します。

なお、コミセンが満室の場合は利用できないことがありますのでご了承ください。

問い合わせ 下条コミセン（☎53-0788）、七谷コミセン（☎53-2588）、須田コミセン（☎53-3121）、中央コミセン（☎57-7775）、上条コミセン（☎57-1021）、北コミセン（☎53-3380）、市立図書館（☎53-3500）

夏休み企画

ロシアを知ろう！

加茂市はロシアのホストタウンです。オリンピック開催の機会に、ロシアのこと、ロシアの学校のことを学んでみませんか？

日時 8月4日（水）午後1時30分～3時

対象 小学校5年生くらい～高校生 15人

※小学校4年生以下で参加を希望する場合はご相談ください。

会場 公民館第1研修室

参加費 加茂市国際交流協会会員 無料、非会員 500円

講師 新潟県国際交流員 エフィモフ・エカチエリーナさん

申し込み・問い合わせ 氏名（ふりがな）、学校名、学年、住所、電話番号を7月30日（金）までに、加茂市国際交流協会事務局（総務課内☎内線37、✉kokusai@city.kamo.nigata.jp）へ。

コミセン等の定員変更

市内福祉施設（かも川荘、ゆきつばき荘）、各コミセンの部屋の専用貸出しについて、定員が変わりました。各施設・部屋の定員は、利用したい施設に直接ご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課（☎内線17）

補聴器助成受付開始



対象 身体障害者手帳の交付対象ではない18歳以上のうち、次の

- ① どちらか一方の耳の聴力が40dB以上の人。
- ② 医師に補聴器の装着が特に必要と判断された人。

助成額 補聴器購入費の半額（上

美人の湯 8月から 個室利用料等変更

加茂七谷温泉美人の湯では、8月1日（日）から個室利用料等が変わります。

限2万5千円）※生活保護世帯の家族は全額（上限5万円）を助成します。

問い合わせ 健康福祉課福祉係（☎内線17）

また、家族浴室利用料は、1回（1時間）の利用につき千円ですが、「障害者手帳」を提示した場合は、利用料が500円（定額の2分の1）になります。

なお、食事や物産品購入のみのご利用で入浴しない場合の入館料は無料です。

問い合わせ 加茂七谷温泉美人の湯（☎41-4122）

■個室利用料

区分	金額（税込）			
	1回（3時間）		延長（1時間あたり）	
	変更前	変更後	変更前	変更後
12畳	平日	1,500円	1,000円	500円
	土日祝	2,400円		800円
24畳	平日	3,000円	2,000円	1,000円
	土日祝	4,800円		1,600円

■利用回数券

区分	金額（税込）	
	変更前	変更後
平日専用	5回券 3,000円	5回券 3,000円
全日専用	5回券 3,500円	5回券 3,500円
大人 （中学生以上）	11回券 7,700円	11回券 7,700円
小人 （小学生）	11回券 2,750円	11回券 2,750円

※変更前の利用回数券も使用できます。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

問い合わせ 健康福祉課 (☎内線 165)

お
し
ら
せ

毎日食べる家庭の食事にも、食中毒発生の危険が潜んでいます。
家庭で起こる食中毒は、発症する人が少なかったり、症状が軽かったりすることが多いことから、風邪や寝冷えと思われがちです。また、食中毒とは気づかれずに重症化することもあります。
以下の6つのポイントに注意して、食中毒予防を心がけましょう。

1 購入



- ・消費期限などの表示を確認する。
- ・肉や魚はそれぞれ分けて包む。(保冷剤などがあると良い)
- ・購入したら寄り道しないで、まっすぐ帰る。

2 保存

- ・要冷蔵(凍)品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵(凍)庫に入れる。
- ・冷蔵庫の詰めこみ過ぎに注意。
- ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に維持。



3 下準備

- ・こまめに手洗い。
- ・食材もよく洗う。
- ・タオルやふきは清潔なものに交換。
- ・冷凍食品の解凍は冷蔵庫で。
- ・ゴミはこまめに捨てる。



4 調理

- ・食品を冷蔵庫から出したら、すぐに調理する。
- ・加熱は十分にする。特に肉や魚は、中まで火が通っているか確認!
- ・調理中の肉や魚の汁が、調理済みの食品にかからないようにする。

5 食事

- ・食事の前にしっかり手洗い。
- ・清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付ける。
- ・長時間室温に放置しない。



6 残った料理

- ・清潔な器具、容器で保存する。
- ・温めなおすときは十分に加熱する。(目安は75℃以上)
- ・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。

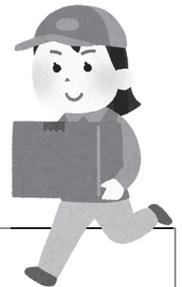
食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

(厚生労働省「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」参考)

油断大敵!

弁当等のテイクアウトや宅配サービス利用時の注意点

新しい生活様式にも慣れ、飲食店からのテイクアウトや宅配サービスを利用することも多くなってきました。
そこにも食中毒発生の可能性が潜んでいます。



☆購入・注文するとき

すぐに食べきれる量を注文する。
表示が添付されている弁当等は、消費期限や保存方法を確認する。表示がない場合は、食べきれる期限の目安や持ち運び、保存時の注意点をお店の人に確認する。

☆テイクアウトするとき

テイクアウト品の購入は、買い物などの最後にし、常温で長時間持ち歩かない。
保冷剤を使用するときは、弁当等の上に置くと冷やしやす。保冷バッグを使うと、より効率的。

☆宅配を受け取るとき

弁当等が家の外に放置されないよう、家にいるときに届くように手配する。また、配達人と会わずに受け取るときは、到着後すぐに回収する。
容器や包装が破損している、要冷蔵品が十分に冷えていないなど、異常を感じたら、食わずに購入先に連絡する。

☆食べるとき

食べる前には必ず手を洗う。
弁当等はできるだけすぐに食べきる。すぐに食べられない場合は、冷蔵庫で保管し、再加熱するときは、電子レンジ等で中心部まで十分に加熱する。

東京都福祉保健局「とうきょう・ふくしほけん情報「福祉保健」」参考

太田遺跡出土の古代米

太田遺跡は下条川左岸の沖積地にあり、平成十九年に発掘調査が行われた。調査は小規模であったが、奈良・平安時代の集落の一部が確認されている。

写真の黒い塊はイネの種子が固結したもので、大きさは5cmほどである。建物の柱穴の覆土から出土した。米粒が熱を受け炭化して固まったため発見できた大変貴重なものである。大小合わせて四点出土した。

加茂の風土記

いつのものであるかを解明するために考古学と自然科学分析の手法を用いた。考古学では柱穴から一緒に出土した土器から年代を推測する。須恵器や黒色土器のお椀、須恵器の小型壺が出土し、須恵器の形や産地から土器の年代は九世紀後半頃とみなせる。

自然科学分析では放射性炭素の年代測定（自然界に存在する炭素の同位体のうち、炭素14の比率を測定する方法で、炭素14の半減期が約五七三〇年であることを利用する）を行い、その結果、八世紀末〜十世紀後半の幅の中でおさまる値が得られた。

このことから、炭化した米は平



太田遺跡出土の炭化米塊

安時代のものであると判断できる。また、形状の表面観察の所見から、種実はイネの胚乳で、長さ4〜5.5mm、幅2〜3mm。穎（イネの穂先についているもの。）の付着はない。なお、写真左は割られたおにぎりの一部が藁苞（わらぶと）に入れたまま炭化し、右はお焦げをしようと削ってできたものとの考えが示されている。

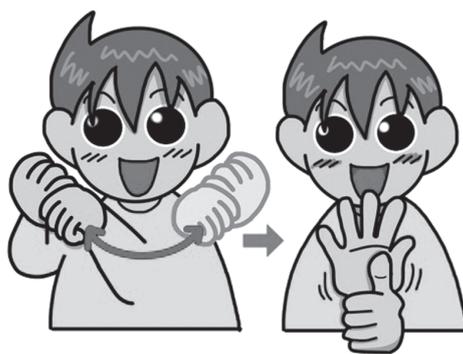
その後、平成二十五年に弘前大学人文学部北日本考古学研究センターに炭化米のサンプルを提供し、粒型と粒大の形状分析とDNA分析を行った。その結果、DNAが断片化するほど劣化していることが判明し、イネの品種までは解明できなかった。

いずれにしても、平安時代の本資料は下条地区で収穫された市内最古の米で、現在まで連続とつながる稲作の歴史を物語る稀少な遺物である。

（伊藤秀和）

やってみよう！手話

今回の手話：応援する



・旗を振るように両手を2回左右に振り、左手の立てた親指を右手のひらで前に押し出すように2回たたきます。

協力：手話サークルよつば

おにぎりの手話

新町火災義援金の金額が確定しました（143,573円）

令和3年5月31日まで市内20カ所において義援金の募金箱を設置した結果、おかげさまで義援金の総額は143,573円となりました。市民の皆さまのご協力に感謝申し上げます。



熱中症を防ごう



小さなお子さんは自分の体調をうまく伝えることができません。屋外だけでなく、室内でもお子さんの顔色や汗のかき方に注意し、動きや表情の変化に気をつけることが大切です。また、水分補給や涼しい場所での休息、汗を拭く時間をこまめに設けて、十分に栄養を摂り、暑さを元気に乗り切りましょう。

須田憩いと遊びの広場に 体重計を設置しました！



お子さんの発育・発達の確認や育児相談などにお役立てください。

体重を測れる日 (須田憩いと遊びの広場)

7月20日(火)、8月10日(火)、9月21日(火)の
10:00~11:00

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になることがあります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

イベント	日時	場所	内容
ひろは&カフェ (要予約) 先着10組	★8月24日(火) ★9月14日(火) 10:20~11:00	須田憩いと遊びの広場	広場のご利用がはじめての方、未就園のお子さんとお家の方、一緒に遊んだり、おしゃべりを楽しみましょう。飲み物が必要な人はご持参ください。(乳児と一緒にご参加の人はバスタオルをお持ちください)
身体計測 健康相談	8月5日(木) 9月2日(木) (受付)9:30~11:00	乳幼児あそびの広場 	身長、体重を測りましょう。(バスタオルが必要です)管理栄養士、助産師が相談に応じます。
すくすく相談	8月18日(水) 9月15日(水) (受付)9:30~10:30		お子さんの成長に関すること、子育ての疑問やお悩みなどに、保健師や看護師が応じます。 
絵本のへや	8月20日(金) 9月17日(金) 10:30~10:50		みんなで絵本や紙芝居、折り紙を楽しみましょう。9月17日は新潟中央短期大学の稲場健先生(臨床心理士)による絵本の読み聞かせです。終了後はお子さんの発達や心に関する相談ができます。
育児講習会 (要予約) 先着10組 ※お子さんと一緒に参加できます	★8月26日(木) ★9月8日(水) 10:30~11:00		8月のテーマ「子どもの歯科(口腔ケア)」 歯科衛生士による講座です。歯の健康について学びましょう。
体重を測れる日	毎週木曜日 10:00~11:00		9月のテーマ「災害への備え(子育て世帯の備え)」 いざという時のために、日頃からどのような準備をしておけば良いのか学びましょう。
			体重を測りましょう。赤ちゃんも測れます。(赤ちゃんはバスタオルが必要です) 

子育て支援センター お問い合わせ

- ・乳幼児あそびの広場 神明町2丁目6番27号 ☎0256-57-0341
- ・須田憩いと遊びの広場 大字後須田661番地1 ☎0256-53-2078
- ・開館日 日曜~金曜日、祝日
- ・時間 午前9時~午後5時
- (★の日は事業のため、一般利用は午後1時から)
- ・休館日 土曜日、12月29日~1月3日

市立図書館 夏休み中の臨時開館

7/19(月)、22(木・祝)、23(金・祝)、26(月)、8/2(月)
8(日・祝)、9(月・振替休日)
16(月)、23(月)、30(月)
開館時間 9:00~18:00

※貸し出し、視聴覚機器、インターネット不可

☎ 市立図書館 (☎53-3500)

☎ 総務課広報広聴係 (内線327)
✉ koho@city.kamo.nigata.jp

加茂市LINE公式アカウント
トメニューアイコンを追加
加茂市LINE公式アカウントのトーク画面にメニューアイコンを追加しました。まずは市ホームページのトップページ、新型コロナクン情報ページ、加茂山公園ページへのリンクを掲載します。今後は、これら3つの他に市民生活に役立つ情報を掲載する予定です。また、メニューに追加してほしい機能のアイデアを随時募集します。広報広聴係あてにメールでご連絡ください。

登録はこちら


暮らしのカレンダー 7月・8月

暮らしのカレンダー

7月 26 (月) 仏滅	・休館（公民館・市民体育館、民俗資料館、各 コミセン、子供プール）	4 (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・影絵スタンドをつくろう！（8月1日までに市立 図書館 ☎53-3500へ要予約） 市立図書館 10:00、13:30から ・ロシアを知ろう！ 公民館 13:30~15:00
27 (火) 大安	・むかしばなしの会 市立図書館 14:00から ・休館（文化会館、温水プール）	5 (木) 友引	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・夏休みおはなし会 市立図書館 10:00から ・休館（BBC）
28 (水) 赤口	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・夏休みおはなし会 市立図書館 10:00から ・休館（美人の湯）	6 (金) 先負	・なんでも健康相談 上条コミセン 9:30~11:30 ・むかしばなしの会 市立図書館 14:00から
29 (木) 先勝	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・なんでも健康相談 ゆきつばき荘 9:30~11:30 ・休館（BBC）	7 (土) 仏滅	・司法書士無料法律相談（司法書士会三条支部 加藤 笑さん、前日までに ☎47-1882へ要予約） 市役所相談室1 9:00~12:00 ・モハ1写真撮影会 冬鳥越スキーガーデン 10:00~12:00 ・休館（民俗資料館）
30 (金) 友引	・休館（BBC）	8 (日) 仏滅	☼山の日 ☑休日当番医 監物小児科医院 ☎52-0800 9:00~17:00
31 (土) 先負	・休館（民俗資料館）	9 (月) 友引	☼振替休日 ☑休日当番医 いからし小児科アレルギークリニック ☎53-2250 9:00~17:00 ・休館（民俗資料館）
8月 1 (日) 仏滅	☑休日当番医 鷲塚内科医院 ☎52-2054 9:00~17:00 ・休館（民俗資料館）	<p>広報かもお知らせ版No.965の暮らしのカレンダー に記載の「7月19日（月）公民館・市民体育館休館」 が間違っていました。 正しくは7月26日（月）でした。おわびして訂正し ます。</p>	
2 (月) 大安	・休館（民俗資料館、各コミセン、子供プール）		
3 (火) 赤口	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・チリメンモンスターをさがそう！（8月1日ま でに市立図書館 ☎53-3500へ要予約） 市立図書館 10:00、13:30から ・休館（文化会館、温水プール）		

市民憲章 第1条(環境)

豊かな自然を大切にし 住みよいまちをつくります

加茂市防災・市民情報配信
サービスに登録しましょう

利用者登録（無料）をすると、
メールやLINEなどのSNSで、
防災情報などの緊急情報やお知らせ
を受け取ることが出来ます。
※夜間や休日などの場合、配信が
遅れたり配信できない場合があります。
市として重要度の高いものを
発信しますので、ご注意ください。

登録方法

Eメール tkamo@sg-p.jpに空メー
ルを送信し、自動返信されたメー
ルのURLから会員登録をします。
LINE 加茂市を友達追加し、届
いたURLから会員登録をします。
ツイッター 自身のアカウントか
ら、加茂市のアカウントをフォロー
します。

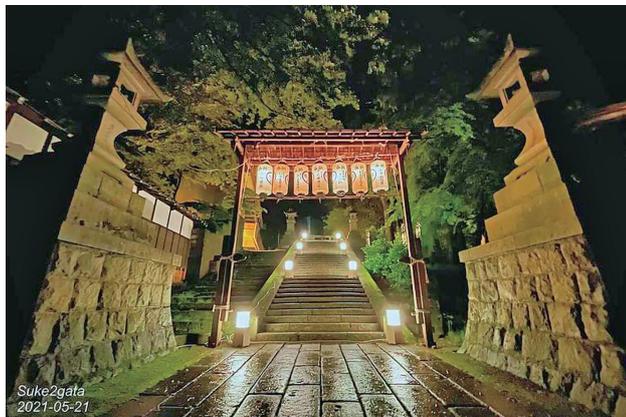
フェイスブック 自身のアカウント
から、加茂市のアカウントをフォロ
ーします。

詳しくは、下記二次元
コードから市ホームペー
ジをご覧ください。



配信履歴 過去の配信を
市ホームページから閲覧できます。

#かもぴく



Suke2gata
2021-05-21

@suke2gata

問 総務課広報広聴係 (☎内線 327)

Instagramで、加茂の様子や風景の写真、自分で描いた絵を、「#かもぴく」をつけて投稿していただいた中から、毎月1枚ご紹介いたします。皆様からの投稿お待ちしております！

担当者コメント

加茂祭りの夜の1枚です。かつて出店はなく、神事だけが粛々と執り行われた祭りがあったのでしょうか。

光と影のコントラストが厳かさを引き立たせていますね。

損保ジャパン(株)代理店 有限会社 県央企画

〒959-1314 加茂市番田3-15-1(労金加茂支店様前)
 TEL 0256-52-9650 FAX 0256-52-9652

近くて身近な保険代理店 *社員募集中*

【有料広告】

見学・体験随時受付中—一定員まで残りわずか—
 【就労継続B型 Sprite】—利用者さん多数在籍してます—

日時：随時行なっております。
 *まずはお気軽に御連絡下さい。
★工賃34,000円以上の実績あり!!★
 頑張った分だけ工賃は上がっていきます。
 (問い合わせ先) 株式会社Sprite
 担当：渡辺・岩村まで ☎0256-47-4095



アロマセラピーサロン -Sprite2階-
 【see sourire -シー スリール-】開設

営業時間：平日13時～17時
 女性限定・完全予約制
 アロマの香りとともに癒されてみませんか？
 お気軽にお問合せ下さい！
 (問い合わせ先)
 担当：高橋 ☎080-4635-9387



【有料広告】



人口のうごき 7月1日現在 世帯 10,184 (-11) 人口 25,809 (-39)
 男 12,594 (-16) 女 13,215 (-23) ()内は前月比
 (6月異動分) 出生12(男7女5) 死亡43(男20女23) 転出29 転入21



リサイクル適性(A)
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

